

## 施策 ( - 1 - 5 ) 交通安全対策の推進

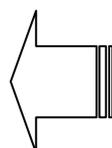
### 目的

県民の交通安全意識を一層高め、交通安全施設の整備や交通指導取締りの強化によって、交通事故発生件数を減らしていきます。

### 成果指標と目標値

目標値(平成19年)

交通事故年間死者数 60人以下



現状値(平成15年)

74人

年間(1-12月)の交通事故による死者数であり、交通事故発生から24時間以内に死亡した人数です。国の交通安全計画の目標値より算定しました。

【算式】

$$\text{目標値} = \text{本県最多死者数 (83人/年)} \times \frac{\text{国第7次計画の目標値(8,466人/年)}}{\text{過去10年の全国最多交通事故死者数(11,451人/年)}}$$

なお、平成16年の交通事故死者数は47人と大幅に減少していますが、当面は60人以下の定着を図ります。今後は新しい政府目標(全国の交通事故死者数を5,000人以下に減少)を踏まえ、長期的により一層の死者数の減少をめざします。

### 現状と課題

島根県内の交通事故死者数は、過去5年間を見ると年間70人台で推移しており、うち若者や65歳以上の高齢者の割合が高く、特に高齢者は約4割を占めています。(図表1参照)

死亡事故の主な原因は前方不注意や安全不確認などで、安全運転意識の欠如が事故につながっています。また、自動車乗車中の死亡者の約3割がシートベルト非着用であり、事故の被害を大きくしています。

このため、交通安全講習や交通安全指導など交通安全教育を推進し、県民一人ひとりが交通ルールとマナーを守るよう、交通安全の知識と交通安全思想の普及徹底を図っていくことが大切です。

子どもから高齢者まで年齢や障害の有無にかかわらず、すべての人が安心して歩行でき、自動車も安全で円滑に走行できるような道路交通環境を確保するため、「人優先の道づくり」の視点に立ち、歩道・信号機・標識などの交通安全施設を整備することが求められています。

目的を達成するための主な基本事務事業

主な事務事業

事業名	概要
<p><b>交通安全対策推進事業</b></p> <p>〔担当課〕交通対策課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>交通安全計画に基づき、関係機関・団体と連携して、交通安全運動の展開や交通安全啓発事業等を推進し、県民の交通安全思想の高揚を図ります。</p> <p>交通安全運動推進事業</p>
<p><b>安全で快適な歩行・走行のための道路整備事業</b></p> <p>〔担当課〕道路維持課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>安全快適に歩行できるように歩道・自転車道の新設、既設歩道の段差解消を実施する。また、自動車の安全円滑な走行のために、登坂車線・交差点改良・休憩スペースを整備します。</p> <p>安全な歩行・走行のための道路整備事業 快適な歩行・走行のための道路整備事業</p>
<p><b>交通安全活動の推進</b></p> <p>〔担当課〕警察本部交通企画課</p> <p>〔担当課〕 交通指導課 運転免許課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>県民の交通安全に対する意識の高揚を図るため、児童・高齢者・運転者それぞれに対し交通安全教育活動を行います</p> <p>交通安全啓発事業 交通安全教育事業</p> <p>交通事故に直結する悪質、危険性の高い違反に重点をおいた交通取締りを行います。</p> <p>交通指導取締り事業</p> <p>適正な運転免許証の交付、試験、講習の実施を行い、優良運転手の育成に努めます。</p> <p>運転者対策事業</p>
<p><b>交通環境の整備</b></p> <p>〔担当課〕警察本部交通企画課</p> <p>【実施主体】 県 市町村 民間 県民 国等</p>	<p>円滑な交通環境を実施するため、交通管制システムや道路交通情報システム、交通安全施設を整備します。</p> <p>交通管制システム整備事業 交通安全施設整備事業</p>

図表 1 年間交通事故死者数及び高齢者率の推移

